

事務室

職員室

から始まる / 始める

# 働き方改革



## 専門家等による検討会議

### 委員

荒井英治郎（信州大学准教授）  
妹尾昌俊（一般社団法人ライフ＆ワーク代表理事）  
町支大祐（帝京大学大学院教職研究科講師）  
上部充敬（神奈川県横浜市立日枝小学校）  
濱岡 功（栃木県那須町立那須中央中学校）  
宮本隆宏（長崎県佐世保市立浅子小中学校）  
北條 正（長野県公立小中学校事務研究会会長）  
細田勇次（長野県公立小中学校事務研究会研究部長）

### テーマ

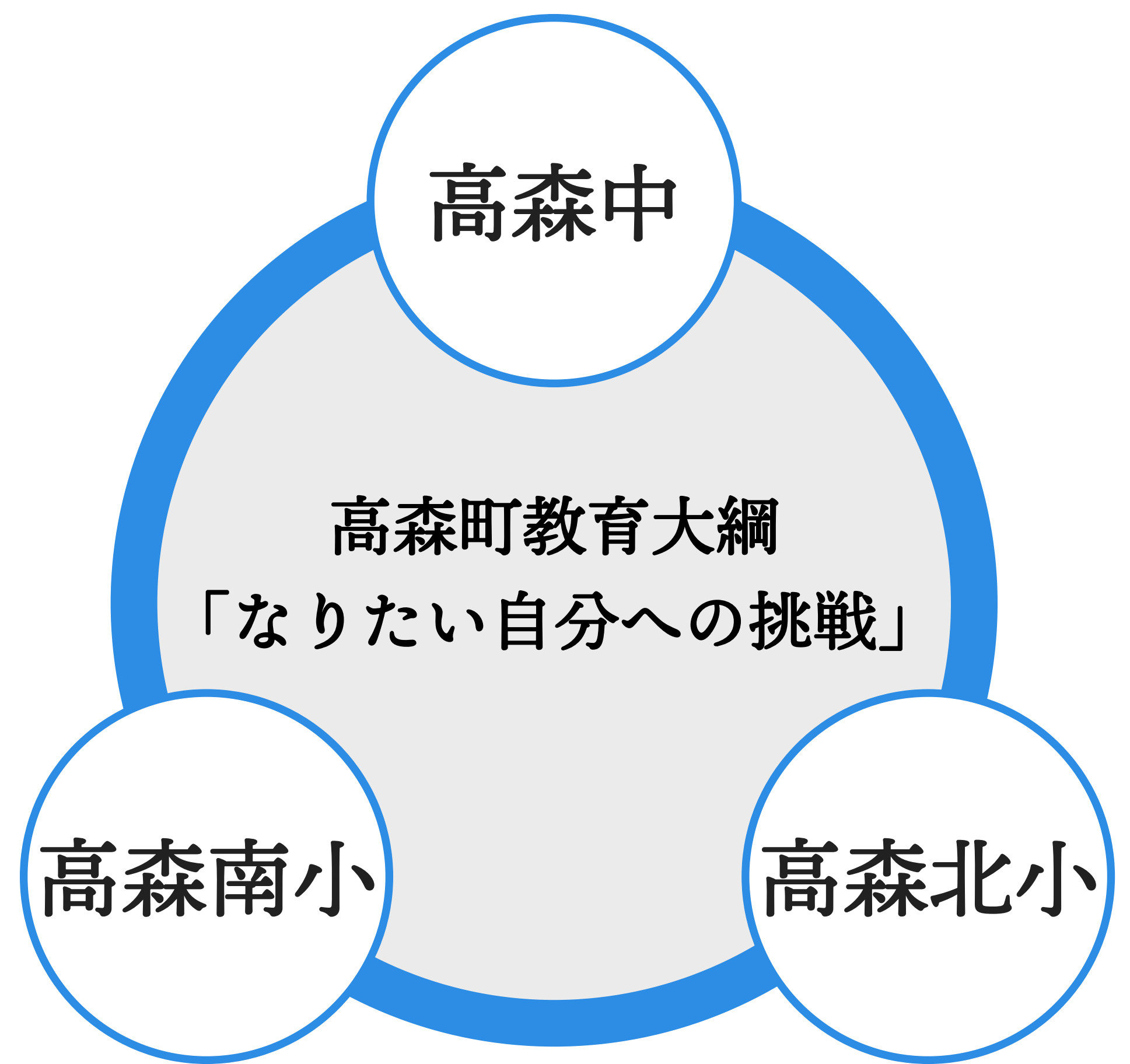
- 第1回（令和5年6月9日） 1  
教育業務に関わる教育委員会・学校の連携・協働体制の構築
- 第2回（令和5年7月10日） 4  
学校事務職員による業務改善の取り組み  
学校事務職員による学校経営参画の推進
- 第3回（令和5年8月24日） 8  
学校関係者の多様な働き方の研究の推進
- 第4回（令和5年9月21日） 10  
専門家等による働き方改革への提言
- 第5回（令和5年11月15日）  
全体総括

- OJTによる業務改善

## 高森町共同学校事務室（高森町立高森中学校）の取組

### <主な取組>

- ・ 町内3校で、月に2回程度参集して会合を開く。
- ・ 転出入事務を、紙様式からPC処理に変更。
- ・ 旅行命令票の事前相互確認。
- ・ 学校集金の公会計化に向けた研究を行う。（継続）
- ・ 月1回の訪問。各学校の校長・教頭との懇談や職員会にて共同学校事務室の説明をし、先生たちへの理解を図る。
- ・ 学校照明のLED化 → R6年度以降実施
- ・ お便り（通知）のデータ配信本格稼働



短時間でも集まる機会が大切です。

- 作業の集約化による業務軽減

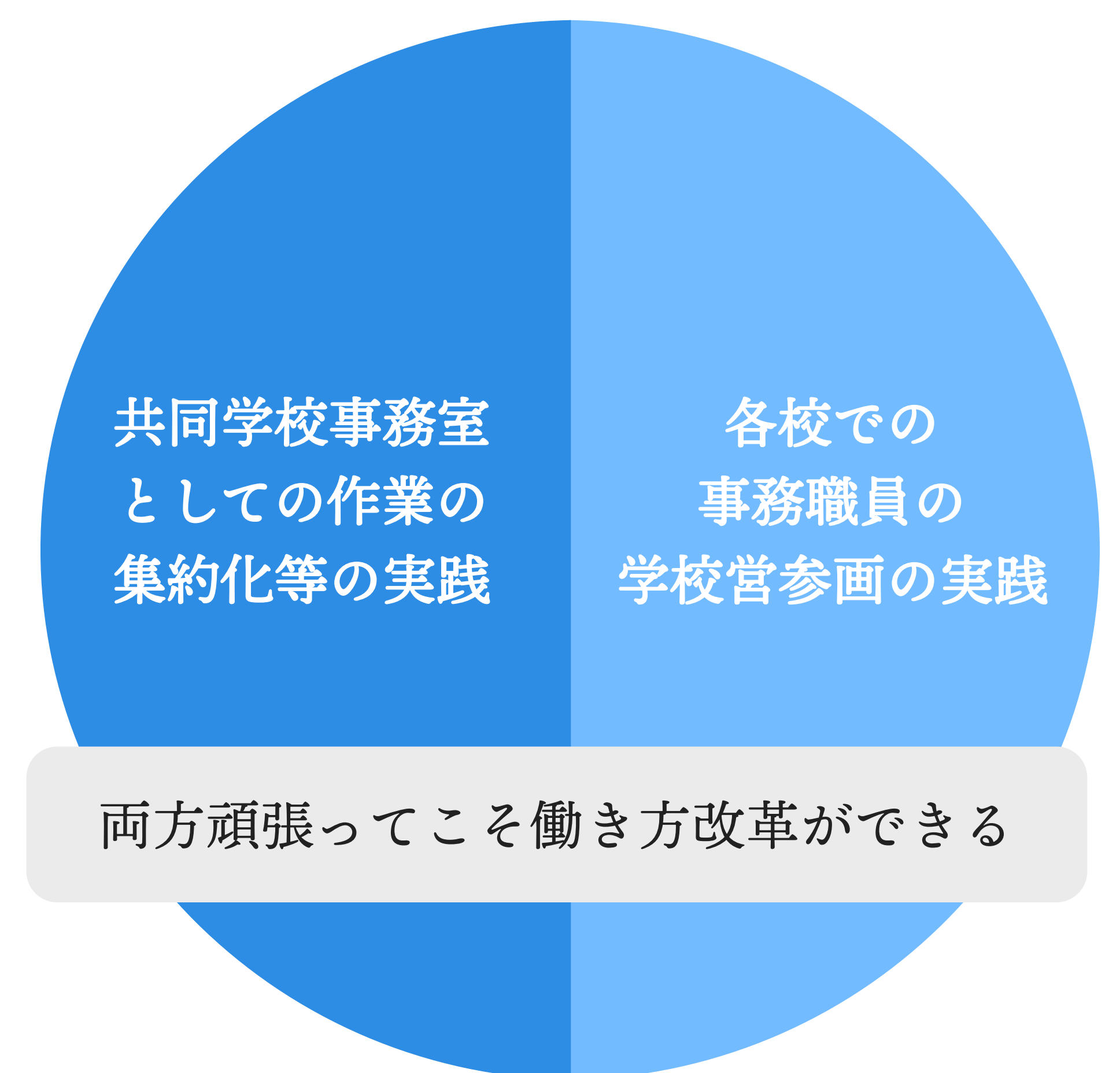
## 富士見町共同学校事務室（富士見町立富士見中学校）の取組

### <主な取組>

- ・ 町内4校で、学校間共有フォルダーを活用。  
→ 学校と町教委間の（学籍・補助金・予算等に係る）事務処理の集約化を促進し、教頭先生や教委の働き方改革に繋げる。
- ・ 扶養現況確認事務(共有のお知らせと該当部分を印刷して全校配布。
- ・ 4校分の週休日の振替簿作成。
- ・ 貴重な加配により、各校の連絡調整やサポートが行え、各校事務職員は、学校経営参画へ力を発揮する。

### 【R5年度の目標】

4校の作業の集約化を積極的にすすめる  
市町村教委との連絡調整を行う  
今まで以上にOJTに力を注ぐ



すべては  
富士見の子どもたちのため



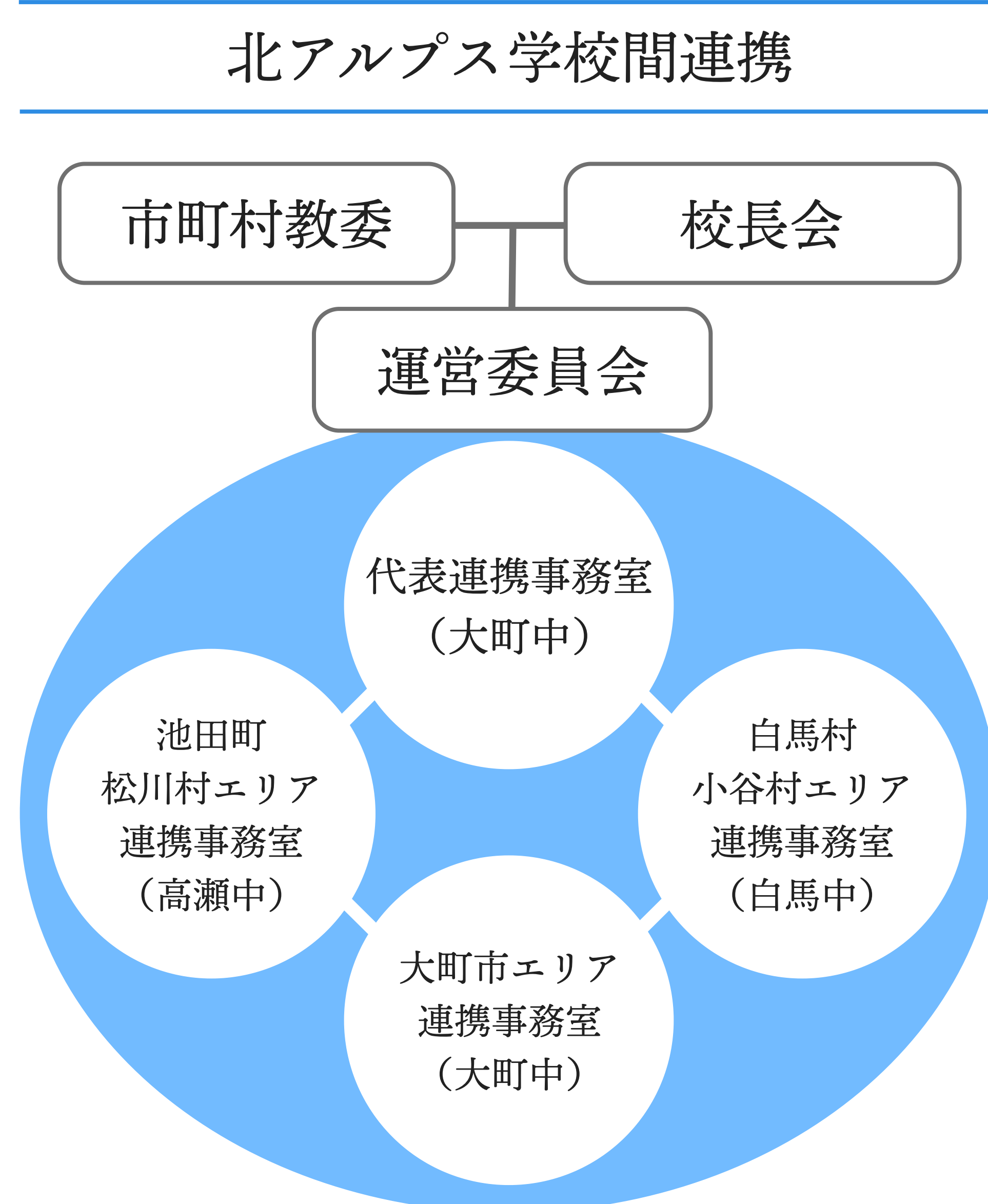
教委と常に連携しつつ、管理職の先生方の働き方改革にもつなげた活動をしています

- 事務研究会組織との共同による5つの教育委員会との連携

## 北アルプス学校間連携（大町市立大町中学校）の取組

### <主な取組>

- ・教員に「お金」のことで心配をさせないために、大町市全校で給食費を「公会計化」へ移行。
- ・修学旅行等において、保護者と旅行業者の契約による積み立てへ。→旅行貯金完全廃止へ。
- ・共同学校事務室内の書類相互チェックや事務処理。
- ・学校業務サポーターが、地区内の学校を兼務し、各校で教員や事務職員の業務のサポートを行う（大町市）。
- ・課題別研究グループを作り、5市町村で標準化・簡素化できそうな規程や帳票類の検討などを行う。
- ・教科書支給事務の市教委引き上げ(大町市)。



人と会って、つないで、支え合いのシステムが構築されています。

- 山間僻地を含む広域な行政区の学校間連携

## 飯田市共同学校事務室（飯田市立旭ヶ丘中学校）の取組

### <主な取組>

- ・飯田市内を3つのエリアに分け、拠点校を中心に連携。
- ・これまで事務職員が一人で処理した書類を、複数の事務職員が目を通し、処理上の疑問点についても組織内で検討。
- ・定期的にオンラインミーティングを開催し、職務上の疑問点を全体で共有し、解決に結びつける。
- ・毎月決められた会場に参集し、給与の事務処理や、旅費の事務処理などを行う。

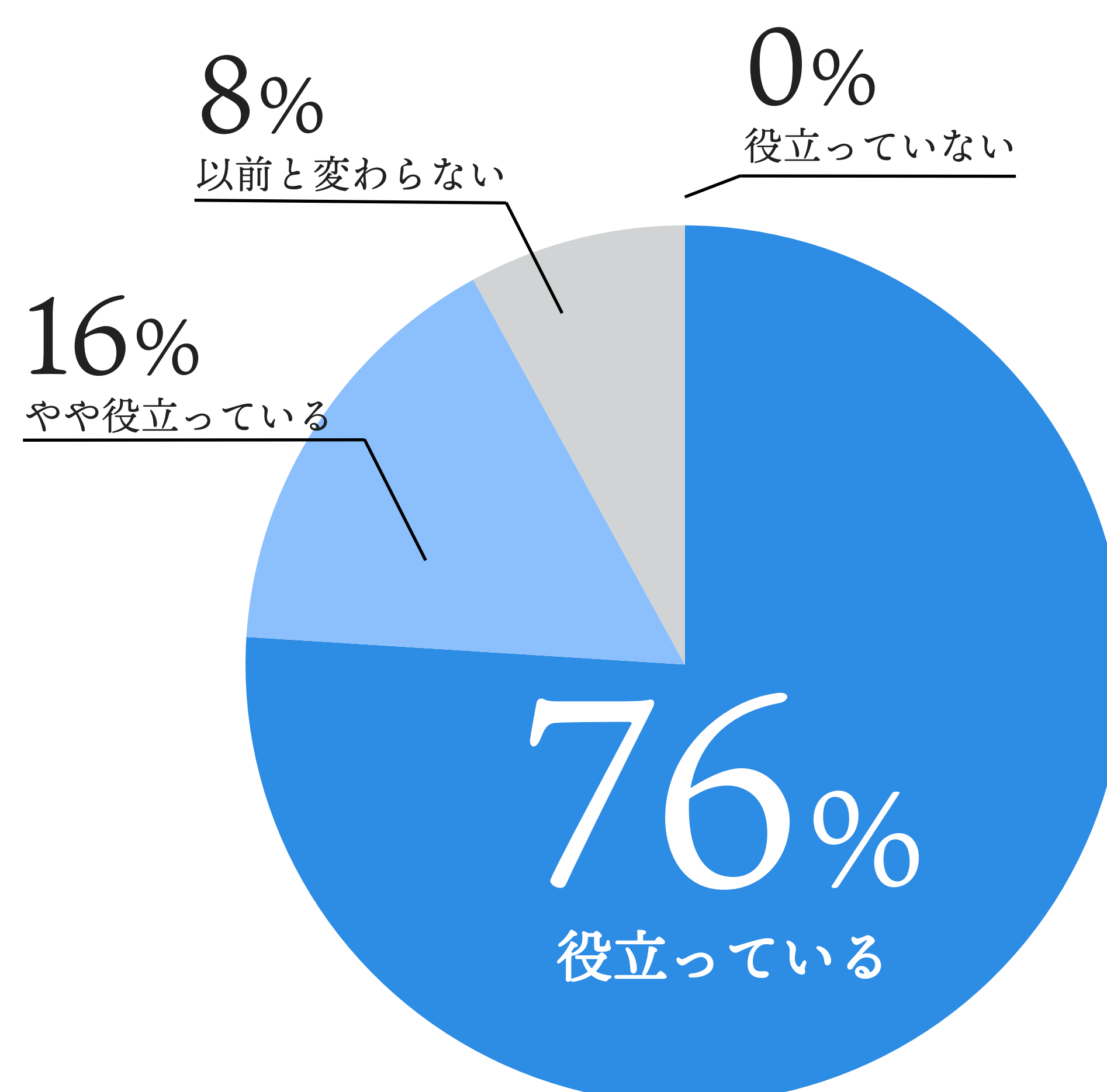
例) 2月の定例参集で行ったこと

【監査】 県監査対象校への支援

【財務】 次年度の学校集金計画の検討

【就学援助】 新入生認定・小中間の情報共有

事務室の皆さんを対象にしたアンケートより



問) 参集処理が事務の適正化や正確性の向上に役立っていますか？



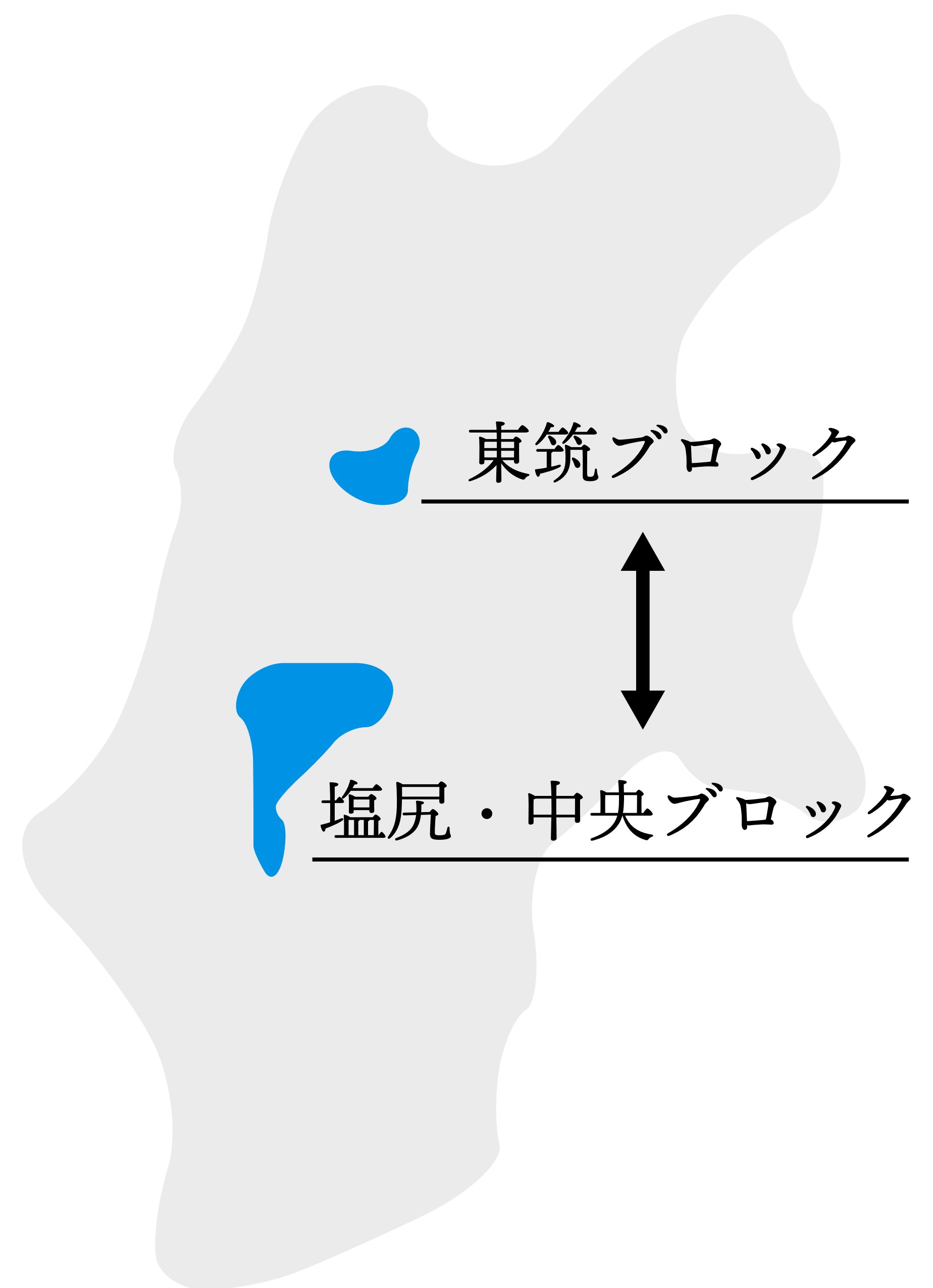
様々な課題を全体で共有し、解決につながっていくので、とても心強い組織です。

- 教育委員会との連携による支援室業務体制の強化と業務改善

## 塩筑南部教育事務支援室（塩尻市立広陵中学校）の取組

### <主な取組>

- ・ H29年度より市教委と事務職員の働き方改革に関する研究グループを発足。
- ・ 校務分掌表の改善・GIGA スクール運営支援センターとの連携による情報管理。
- ・ 統一した事務処理による学校徴収金と公費予算の適正な運用。
- ・ 卒業証書の共同調達
  - 職員（校長）が揮毫する場合の業務軽減
  - 証書のサイズやホルダーの品質を統一することでより経費の削減が図れる。
- ・ 情報教育担当教員の業務軽減
  - C4t h 児童情報入力作業の軽減
  - G I G A 端末・アカウント管理の軽減



オンライン会議で常時連携



一校当たりの教員の年間業務時間を50時間軽減できました。

## 検討委員からのコメント



- ・ どの地区の発表も素晴らしく、興味深かった。学校、事務室、教育委員会にとって、win winの関係がつくられている。教頭職の負担軽減にどうつなげるかを考えたい。
- ・ 人事的な配置も含め、教育委員会とどう連携していくかが大切。学校教育に寄与する改革を進めてほしい。
- ・ 市町村教委との関わりがポイント。連携を進めてほしい。ワーク・エンゲイジメント（働きがい）の実感につなげてほしい。
- ・ 長期目標もぜひ据えたい。10年先にどのような成果を期待しているか。また、AIの活用など、教師の負担軽減につなげる取組も期待したい。
- ・ やりがいや実務につながる改善を目指したい。どんどん現場の意見や行政の意見なども出し合いながら改革を進めてもらいたい。

### 学年費の一部公費化の実現（木曾町立日義小・中学校）

#### 実現までの経緯

令和4年度、木曾町では保護者負担軽減のために児童生徒の給食費が10,000円減額となりました。そこで事務職員のA先生は、「もし今後も給食費を減額する予定があるのなら、まず先に学年費を公費化できないか」と町の教育委員会に相談しました。学年費を公費化することで、保護者負担軽減はもちろん、教職員の会計業務の負担軽減も図ることができると思ったからです。公費化要求のため、町内の会計担当者と事務職員にアンケートをとり、要望書を作成しました。

子育て支援に力を入れている町と、学年費公費化の目的は「保護者負担軽減」という点で一致していました。また、教職員の働き方改革についての町の理解や、これまでの教材の公費化要求の積み重ねもあり、令和5年度から、学年費の公費化が実現します。更に、町の意向で学年費に加え、修学旅行費の公費化も実現しました。

#### 年費公費化のメリット

##### (1) 保護者負担軽減

小学生には1年間で10,000円（6年間で60,000円）

中学生には1年間で20,000円（3年間で60,000円）

計9年間で120,000円が予算化され、学年の必要な物品や消耗品の購入に充てられる。

##### (2) 教職員負担軽減

教員（会計担当者）の会計業務の負担減

事務職員の会計業務の負担減

##### (3) 業者の負担軽減

- ・学校の残高不足による支払い遅延がなくなる。
- ・現金でのやり取りがなくなる。
- ・領収書の発行が不要になる。



教務員の声：かなりの時間数が他の仕事に振り分けられ、本当に気が楽になりました。

保護者の声：家庭への負担が少なくなります。町としての魅力の一つになります。

## 書きたくなる旅行命令票（上田市立第二中学校）

### 実現までの経緯

事務室からは、いつも先生方に提出物のお願いをすることばかり。特に旅行命令票では、提出期限が間に合わなかったり、記載内容に誤りや未記入があったりすることもしばしば。しかし、先生方は忙しく声をかけづらいなあ、と事務職員のBさんは思っていました。一方、先生方からは「書類の形式が複雑でわかりづらい」「毎年書いているが書き方を忘れてしまう」などの声がよく聞かれました。作成者の視点でエクセルの様式を加工し、先生方ができるだけ短い時間で仕事を終わられるようにできないものか、と事務職員のBさんは考え、エクセル関数を駆使して、以下のような旅行命令票入力フォームを作成しました。職員からは、「便利！」「わかりやすい！」との声が聞かれ、仕事のモチベーションにもつながりました。仕事の方法や手順を変えることは、最初は大変でも、思い切って取組むことで、多少は時間がかかっても次第に慣れ、使いやすくなっていくと感じました。

- ① 氏名を入力すると車のナンバーが表示される。
- ② 出発の日、用務の内容など、項目ごとに入力すると、命令票に反映される。
- ③ すべて入力し終わったら、印刷ボタンを押す。



事務職員の声：他にも、作成者の視点に立って『公務使用自家用車届』『予算要望書』などについても入力フォームを作成しました。先生方から「使いやすい」「短時間で作成できて助かる」など好評を得ています。今後便利だと思うものは地区の事務研究会のホームページなどにも掲載し、事務職員同士でシェアできるようにしていきたいと思ひます。

## ネットバンクを利用した学年会計（大町市立大町中学校）

### 実現までの経緯

大町中学校（前仁科台中学校）では、学年費の口座振替は行っていましたが、支払いは業者に来校してもらい、現金で渡していました。できるだけ現金を扱わないようにしたい、という願いが事務職員のC先生にはありました。そこで、もともと集金業務で利用していた郵便局に相談をしたところ、集金については「ゆうちょbizダイレクト」、支払いについては「ゆうちょダイレクト」を利用するとよいことがわかりました。保護者にはこれまでも郵便局の口座を開設してもらっていたので、保護者の手続きの負担はほとんどなく、スムーズに導入することができました。集金事務については前年度に行う新1年生の口座登録作業と、年度当初の振替データ入力に若干の手間がかかるが、エクセルで取り込むことができ慣れれば負担感は少ないです。

	使用目的	操作者	手数料	操作時間*
ゆうちょbiz ダイレクト	集金 返金業務	事務職員	集金1件につき10円（自動払込：保護者負担） 返金1件につき66円（総合振込：保護者負担）	例月1学年あたり5分程度 初月以外前月データを利用することで 非常に簡単
ゆうちょ ダイレクト	支払い業務 残高確認	学年会計担当職員 実質教員業務支援員 大町市学校業務サポーター	ゆうちょ口座への振込は月5件まで無料 ゆうちょ口座がない場合は 手数料がかかっても振り込む場合あり	振込1件あたり5分程度 業者登録が可能で 一度振り込んだことがあれば比較的容易



事務職員の声：集金に関わる教員の負担は大幅に減りました。『ゆうちょBizダイレクト』の操作以外の集金事務については業務支援員（大町市学校業務サポーター）に依頼し、業務の分担を図っています。教員の声：「払い戻し請求書を書くことがなくなり、会計業務の負担が大幅に減りました。また現金をほぼ扱わなくなり、その面でも安心です。業者への振込も業務支援員（大町市学校業務サポーター）の方がやってくれるので、ありがたいです。」

# 子どもが使う学校予算（神奈川県横浜市立日枝小学校）

## 実現までの経緯

学級単位で総合的な学習を行う横浜市立日枝小学校では、子どもたちの思いや願いに沿った活動を展開しています。活動の主体である子どもたちに、予算の範囲内で必要物品の発注等を行う権限を渡し、リアルな学びを体感してほしいと願った事務職員のDさん。Dさん自ら教室に行き、学校予算を使うためのルール（予算額、発注の際に学校事務職員に伝えること、発注の期限やタイミングなど）を、子どもたちに直接説明しました。すると、学級の中の、予算執行に長けた子どもたちが活躍し、見通しを持って予算を使うようになってきました。

## 活動を通して得られる効果

### 子ども

活動を具現化するために、いつ、何を注文するかなど計画性をもって活動をする重要性を学ぶことができる。また、金銭感覚を実践ベースで学ぶことができる。

### 担任

実生活につながる授業を展開できる。より、子どもたち主体の学びにつなぐことができる。また、子どもとともに、予算執行の流れについて学ぶことができる。

### 事務室

子どもと教職員の思いや願いに沿って予算運用をすることができる。また、予算執行の効果を、子ども達の実態をもとに教職員とともに語る事ができる。

なかま活動費  
○年○組  
¥14000  
~10/31(火)  
発注は  
5のつく日♪

届くまで  
3~4週間  
見通しをもって  
計画的に発注  
しましょう

みんなで相談して  
から注文しま  
しょう  
みんなのお金  
みんなで使い方を  
決めましょう

何を、何個、  
いつまでに?  
を教えてね  
カタログなども  
使って正しく教え  
てください

注文票は事務室にあります  
必要なことを書いて、担任の先  
生の許可をもらって提出してね

もっと必要なときは11月  
に企画書をだしましょう  
学校の残ったお金の使い道を決  
める予算委員会で話し合います

＜授業時に説明する予算資料兼ポスター＞

事務職員の声：金銭教育を実践ベースで学ぶことで、予算運用を得意とする子どもの活躍を促すことができました。これまで子どもたちは、教員を通して物品発注をしていましたが、直接事務職員とやりとりをすることで、教員の負担が減りました。子どもも教職員の予算執行のルールを知ること、互いの立場を尊重した無理のない活動ができるようになり、事務職員にとっての負担軽減にもつながりました。



# 充実したウェルビーイングなワークライフを目指して！ (栃木県那須町立那須中央中学校)

## 実現までの経緯

事務職員のEさんは教職員が肉体的にも精神的にも満たされた幸福・健康な状態で働けて、やりがいと業務のバランスを保って勤務できる環境づくりをすることが、質の高い授業の実現や愛情・敬愛・信頼に満ちた生徒指導等の充実にとって大切と考え、先生方と連携をして以下のような工夫を行い、業務改善を進めています。

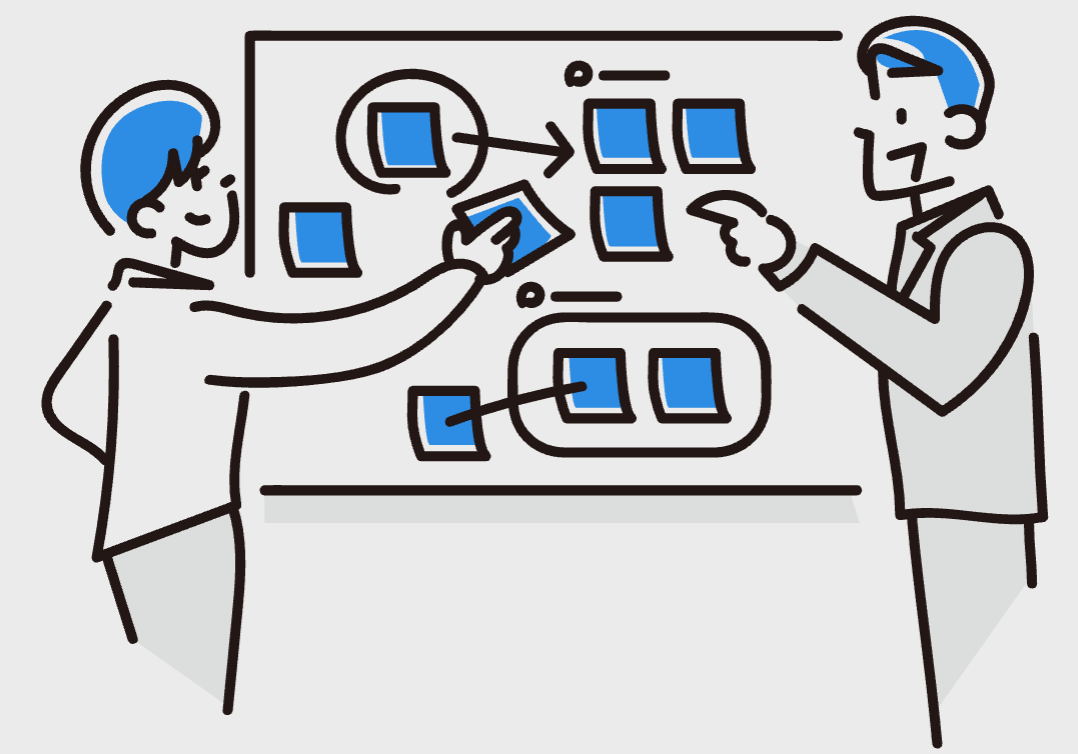
### 【時間面の工夫】

#### ・ 道徳指導のローテーション制の導入

事務職員が業務改善推進者となり、道徳教育推進教師と話し合い、道徳の授業担当者をローテーションで行うことを提案。ローテーションにすることで、教員に空き時間ができ、自身の教科の授業準備やお互いの道徳の授業参観に充てることができた。

#### ・ 部活動指導のローテーション制の導入

放課後の部活動指導にあたる教員をローテーション制にすることで、指導をしない日は、事務処理や授業準備などができる。また、土日の部活動指導手当の実績簿を、周知している指導体制が守られているか、毎月校長と事務職員とで確認している。



### 【環境面の工夫】

・ 職員会議後の5分間を職員室整理整頓タイムとして、事務職員から呼びかけをしている。その結果机上の整頓がかなり浸透してきている。

・ 職員室の机やミーティングテーブル等のレイアウトを変更して、職員間・学年間のコミュニケーションや協働がしやすいようにしたり、ホワイトボードを設置して情報共有スペースや職員研修の際のスクリーン等として有効活用したりしている。



### 【教員一人一人の資質向上】

・ 那須中央小では、教職員の資質向上と同僚性を高めるために教職員が持ち回りで校内研修を実施している。事務職員として、Googleフォームでのアンケート作成とQRコードの作り方などについて研修を実施した。



事務職員の声：それぞれの取組を通して成果が表れ始めています。今後は、校務分掌表を見直して、業務の整備と組織のスリム化を図るとともに、職員一人当たりの業務負担の軽減と均等化も図りたいと考えています。



## 岡谷市立神明小学校の取組（職員全体で利用）

令和3年度に岡谷市教育委員会で制定した時差勤務実施要領に基づき、職員の労働生産性の向上と健康の維持及び福祉の増進、ワークライフバランスを実現するため、神明小学校では、令和4年度より時差勤務の導入を決める。

### 実現までの経緯

#### （1）利用方法と利用状況

以下の7つの区分から職員が選択をし、2週間前までに校長先生に申請をする。

A勤務【7:15～15:45】 B勤務【7:30～16:00】 C勤務【7:45～16:15】 D勤務【8:00～16:30】  
X勤務【9:00～17:30】 Y勤務【9:30～18:00】 Z勤務【10:00～18:30】

#### （2）利用状況

- ・ 令和5年度は8月現在82%の職員が活用（県費本務者22名中18名が活用）
- ・ 夏休み中の活用はのべ62回。

#### （3）利用方法

学校名	岡谷市立神明小学校		職名	氏名	勤務時間		事由
決 裁		年 月 日	※欄外の区分に当てはまる職員は、区分欄にA～Zを記入し、当てはまらない職員は、開始、終了時間を記入すること。			※欄外の事由の区分から選択	
校長	教頭		区 分	開始時間	終了時間		
/	/	(記入例) R3.4.15	B				①

① 子供の習い事への送迎のため、夕方早く帰宅するため【A勤務】を選択し記入

② 【事由の区分】を以下から選択し記入

- ①授業の時間割や校務の日程に応じた柔軟な勤務のため
- ②子供又は介護者の送迎のため
- ③夏期休暇に伴うサマータイム
- ④部活動、補修、研修又は会議のため
- ⑤心身のリフレッシュのため
- ⑥通院のため
- ⑦その他

#### （4）利用してみたの感想

定期的に行く病院の受診ができます。通院の予約も入れられます。

仕事を忘れ、仕事と距離を取る時間を多く生み出すことができました。

教師自身が自分の時間をもつことで、生活にゆとりが生まれ、自身の生活の質を上げていくことができている。これが仕事の生産性の向上にもつながっていくのではないかと考えます。

(管理職)



## 御代田町立御代田南小学校の取組（個人で利用）

御代田町では、令和元年度から、町の働き方改革を進めていく一環として、学校職員の勤務時間に関する規程を定め、町内の小中学校に周知をしていた。御代田南小学校では、ある先生から、お子さんの小学校進学に伴って早く帰宅をしなければならない、という申し出があったため、校長先生は町の規程に基づいて時差勤務を導入してみようと考えた。

### A先生の利用状況（長男：小学生、長女：保育園）

**利用理由** 長男が小学校入学に伴い、帰宅が早くなったため。

**利用状況** 保育園までは最長7時まで長時間保育が可能だったが、小学校は15時過ぎには下校となった。長女がいることで利用開始した時差勤務を利用し、16時に退勤。保育園お迎え後帰宅し、長男との時間にも使っている。

**利用期間** 令和4年度～5年度の2年間利用。→御代田町の定めた規則の中に「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員」となっているため。

**利用時間** 7:30に出勤、16:00に退勤



16時に退勤できることで安心して働けます。子どもの学校の予定で昼過ぎに下校となったり、急に体調を崩して夫と交代で看病したりするときには、いつもより早く帰って長男や下の娘の面倒を見ることができるようになりました。

## 横浜市教育委員会の取組

横浜市では、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」（平成30年3月策定）に掲げた4つの戦略に基づき、働き方改革に資する施策を総合的・全市的に推進し、現在は教育基本法に基づく第4期横浜市教育振興基本計画にプランを内包して、教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革を推進している。業務改善の取組の一つとして、時差勤務制度を創設し、すべての職員がいきいきと働き続けることのできる職場環境づくりを目指している。

### （1）導入校の推移

H30年度（指定校小29校，中19校，特支1校）→H31年度（小中義特すべての学校で施行実施）  
R2年度（対象校に高校9校を追加）→R3年度（本格実施）  
※H30～R2は試行として実施

### （2）勤務時間

7:00～15:30・・・10:00～18:30の間で、15分刻みでずらした勤務時間とする。

（原則2日前までに学校長に申請）

### （3）利用実績(令和4年度暫定値)

子育てや介護等の事情がある教職員など、計370校、1,165人が利用

#### <利用理由の内訳>

子育て(小学生以下)	43475回
子育て(中学生以下)	195回
介護	3731回
通院	329回
自己啓発	29回
業務都合	22276回
その他(長期休業期間)	1282回



### （4）学校現場の声

- ・朝の出勤時間を15分遅らせることで、子どもの送迎に精神的、時間的な余裕が生まれた。
- ・登校指導や部活動の朝練がある日は、予め始業時刻を早めることで、効率的な働き方となった。

## 04 専門家等による働き方改革への提言

妹尾昌俊先生

〈これまでの働き方改革とこれからの働き方改革〉

### 【これまで】

ノー残業デイや会議短縮など、  
時間縮減のためにやみくもに取り組む



### 【これから】

多忙の内訳を診断し、  
メスを入れる



### 【多忙の内訳を見ながら、必要性の高い対策を考える】

#### (1) 教科指導の見直し

余剰時間を取りすぎていないか、朝学習・朝読書・補習は必要か  
不登校生のオンライン授業は自治体で担えないか

#### (2) 授業準備・成績処理の見直し

宿題や提出のチェックはICT利用できないか、テスト作成を複数校で共有できないか  
経験の浅い教員や講師が授業をするための参考資料や指導案、ワークシートなどを共有できないか

#### (3) 生徒指導・教科外の指導の見直し

学校行事が保護者向けのパフォーマンスに偏りすぎていないか  
行事に向けた準備や練習の短縮は可能か  
チーム担任制など学級担任が一人で抱え込みすぎない仕組みづくりは可能か  
給食・清掃の見守りなどのアウトソーシングはできないか

#### (4) 会議・事務処理の見直し

校務分掌の業務の偏り(業務の不均衡)を減らすことはできないか  
必要性の低い調査や業務をなくせないか

#### (5) 保護者・地域対応の見直し

当人同士でのトラブル解決ではなく、第三者的な人や組織が仲介する仕組みはできないか  
保護者対応は一定時間内で行うことは可能か

これらの見直し事項を、「できない」と諦めず、思い切ってやってみることが大事。どこかの学校で取組んでみれば、ほかの学校も取組みやすくなるだろう。また、職員間の対話や議論の時間は設定したい。必要な合意形成が図れないと、進めたい改革も進まなくなってしまう。保護者とのトラブルでは、当人同士だけで話し合わない仕組みも必要では。仲介人のような人を置けないか検討したい。また、支援会議やクレーム対応が時間無制限にならないようにしたい。冒頭に「20分をお願いします」など、時間設定を相手に伝えることも重要。

# 町支大祐先生

## < 働き方改革の重点をWhat からHow へ >

### 実現までの経緯

#### What

働き方改革をすすめるために何を行うか  
例：留守電設置、〇〇廃止、定時退勤日...

#### How

それをどのように決めて、  
どのように進めるか

これまで、打ち手(手段)をいろいろと講じてきて、時間も縮減され、一定の効果が表れている。これからは、打ち手の前に、打ち手をどう決めて、どう進めるかを話し合うことが大切。横浜市では、このHowにこだわった取組に80校以上の学校が参加をし、一定の成果を上げている。職場の働き方改革に前向きな回答をした教職員が80%、時間外勤務時間も、取組の前後(6カ月間)で比較して4.6時間マイナスとなった。

### 【How にこだわった取組み】

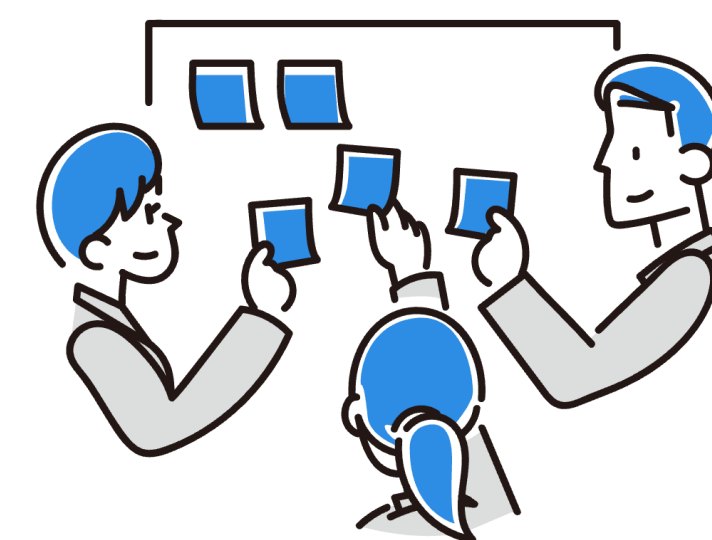
#### 1 仲間づくり・意識合わせ



共に進める仲間と意識合わせ計画立案

校長、教頭は、取組を推進する5、6名のチームを作る。その後に全体へと話し合いの輪を広げていく。

#### 2 見える化



アンケートシステムで学校を見える化

対話を実現するためのデータを用意する。(データは自校のものだけでなく比較対象があるとよい)

#### 4 実践



やってみる

校長、教頭は、こうしたサイクルを回し、メンバーが組織的に決めて変えていくことの後押しに回る。

#### 3 対話



みんなで対話し打ち手を決める

決めていく過程に、全職員が参画していると、打ち手が”他人事ではなく自分事”となる。